

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年2月16日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎6階特別会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

- 第6号議案 令和5年度一宮市学校給食方針について
- 第7号議案 令和5年度一宮市社会教育方針について
- 第8号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について
- 第9号議案 令和5年度教育費当初予算の要求について
- 第10号議案 3月補正予算の要求について
- 第11号議案 一宮市教育委員会に係る一宮市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の制定について
- 第12号議案 教職員の人事に関する内申について

2 出席委員

高橋教育長 浅野委員 浅井委員 五藤委員 高橋委員 青山委員 川松委員

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

野中教育部長 森教育部次長 平野総務課長 櫻井学校教育課長 浅井学校給食課長
上村生涯学習課長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

長村総務課専任課長 平山総務課課長補佐 遠藤総務課主査

6 傍聴者

1名

会 議 て ん 末

高橋教育長（午後 1 時 3 0 分開会を宣言）

ただ今から、2月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を青山委員と川松委員のお二人をお願いいたします。それでは、1月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようでございますので、1月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第6号議案 令和5年度一宮市学校給食方針についてご説明をお願いします。

浅井学校給食課長

第6号議案 令和5年度一宮市学校給食方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、令和5年度一宮市学校給食方針を定めるため、本案を提出するものです。（別紙（案）に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

委員

食料品等の高騰が続いている中での学校給食費の値上がりはやむを得ないことと思います。昨今、とりわけて乳製品の値上がりが顕著であると報道等で耳にすることが多いのですが、このまましばらく学校給食費を据え置くことはできるのでしょうか。

浅井学校給食課長

給食材料費の価格は日々変動します。おっしゃるとおり、昨今は高騰が続いていますので厳しい状況が続いています。令和5年4月からの給食費の改定によって当面の間は学校給食費を据え置くことができる予定ですので、動向を注視しながら引き続き検討してまいります。

委員

単独調理場の洗浄業務を民間委託する学校数が増えた理由を教えてください。

浅井学校給食課長

今後の調理員の配置を検討している段階であり、現在、新規の調理員採用は行っていない状況から民間委託の学校数が増えています。

委員

一宮市学校給食方針はどなたの指針となるものとして定めているか教えてください。

浅井学校給食課長

一宮市学校給食方針は、教育委員会が定めるもののため、教育委員会が方針に基づいて学校給食事業を実施していくものです。

委員

具体的には、誰に向けてのメッセージになるものかという点ではいかがでしょうか。

浅井学校給食課長

一般へ公開可能な文書で、市民のみなさまに向けてのメッセージです。

委員

主食の回数など細かな記載がありますので、市民のみなさまに向けたものというよりは、献立を策定する栄養教諭の指針になるものと理解しましたが、いかがでしょうか。

浅井学校給食課長

栄養教諭の指針でもありますし、栄養教諭のみならず行政も一宮市学校給食方針に基づいて学校給食事業を実施していくこととなります。

森教育部次長

一宮市学校給食方針は、市民のみなさまに対するメッセージと学校に対するメッセージの両側面を持っています。大枠の方針については、市民のみなさまに対するものであり、給食回数や内容については、学校に対するものです。また、栄養教諭が子どもたちに給食指導する際の指針でもあります。

高橋教育長

学校給食は、学校給食法に基づき、一宮市としての計画を一宮市学校給食方針として定めています。

委員

パンの種類と回数を教育委員会が定める方針に記載し、仮に市民が実際に提供されたパンの種類と回数を検証し、方針と実績に差異があった場合には指摘を受けることもあるのではないかと考えます。こういったことは想定されていらっしゃるでしょうか。

浅井学校給食課長

あり得る事態であると認識しています。仕入れ状況によっては急遽献立を変更せざるを得ない事態が発生し得ると考えますので、そのようなことが起こった場合には、反省点として引継していくことであると考えています。

森教育部次長

主食については、給食食材調達業者が一宮市のみではなく近隣自治体も合わせて調達するため、種類と回数を方針に記載して公表しているという側面があります。

高橋教育長

実際の学校給食の実施状況については、年2回一宮市学校給食会理事会において報告がなされ、内容の確認がされます。

委員

献立については栄養教諭などの裁量に任せ、教育委員会としては栄養価や材料などの大枠を方針として定めるのが一般的かと思い、質問しました。

浅井学校給食課長

近隣自治体への影響や学校ごとで偏りがないう主食については教育委員会で定める扱いとしています。

森教育部次長

栄養価については、文部科学省が学校給食摂取基準を定めているため、それに基づいて一宮市としての詳細を定めたものが一宮市学校給食方針であるのご理解いただけますと幸いです。

委員

アレルギーのことを考えると主食を詳細に記載しているのは意味深いと考えます。

高橋教育長

他に何かございませんか。

委員

食数のマイナス理由を教えてください。

浅井学校給食課長

児童生徒数の減少などから予測されるものです。

委員

調理場施設の建替え基準や設備の更新基準の定めや具体的な計画はございますか。

浅井学校給食課長

現在、共同調理場については新たな整備を進めており、令和6年度から稼働する予定です。共同調理場の整備を先に進め、その後単独校調理場の設備更新を実施する予定です。

森教育部次長

平成29年策定の一宮市学校給食調理場整備基本構想で計画決定しています。共同調理場は現在南部共同調理場と北部共同調理場の2場がありますが、建替えにあたり、1場あたり6,000食以上の学校給食が提供できる施設を3場整備する計画で進めています。

委員

献立の作成にはご苦労があるかと思いますが、子どもたちが楽しみにしているデザート
の提供は引き続きお願いしたいです。

浅井学校給食課長

検討いたします。

高橋教育長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第6号議案 令和5年度一宮市学校給食方針について原案どおり可決いたします。続きまして、第7号議案 令和5年度一宮市社会教育方針について、ご説明をお願いします。

上村生涯学習課長

第7号議案 令和5年度一宮市社会教育方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、令和5年度一宮市社会教育方針を定めるため、本案を提出するものです。（別紙（案）に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

今伊勢小学校の放課後子ども教室の定員が増員されたのご説明がありましたが、他の学校の状況はいかがでしょうか。

上村生涯学習課長

当該事業は市長部局の青少年課に委託しているため詳細は把握しておりませんが、需要に応じて順次拡大していると認識しています。令和5年度については今伊勢小学校のみ

定員が増員されていますが、毎年実績に基づき数校増員がなされている状況です。

委員

市内全小学校で開設されているのでしょうか。

上村生涯学習課長

市内全小学校で開設されていますが、クラス数は学校ごとに異なります。

委員

公民館活動について、活動内容は地域の方に一任されているのでしょうか。

上村生涯学習課長

ご認識のとおりです。ただし、事業の指針を策定していますので、指針に基づき各館で実施いただいています。

委員

9つの大項目はどのように分けられたのでしょうか。

上村生涯学習課長

教育の場面が項目立っているものもあれば実施場所が項目立っているものもあるため、項目の立て方に統一性がなく混在している部分があることは認識しています。大変申し訳ございません。現在の項目の立て方は、生涯学習課の事業の進め方に沿った記載となっています。

委員

市民にとってはわかりづらいように感じます。ただし、令和5年度一宮市社会教育方針については異論ありません。

森教育部次長

ライフステージごとの項目立てという構成になっています。そのため、年齢で分けた部分、興味で分けた部分、活動の範囲で分けた部分をそれぞれ大項目として立てています。

委員

例えば、公民館活動は地域学習、生涯学習センター事業は拠点的な教育活動というような項目になるとわかりやすくなるのではないかと思います。

高橋教育長

他に何かございませんか。

委員

「女性」という文言が散見されます。昨今、性の多様性を認めあうことが大切とされていますが、表記の変更についてはご検討されていらっしゃるでしょうか。

上村生涯学習課長

ご指摘の点については、社会教育審議会においても審議がなされました。いずれは「女性」という文言は削除若しくは置き換える必要があると認識していますが、「女性」という名称を全面に出して活動している団体もありますので、引き続き議論が必要であると判断し、令和5年度一宮市社会教育方針についてはこのような記載にしています。

委員

各講座の参加人数の傾向はいかがでしょうか。

上村生涯学習課長

成人教育関係はコロナ禍で減少しています。一方で、家庭教育関係は高い需要を感じており、毎年度一定数で推移しています。

委員

自身が利用し心の支えとなった経験もあり、拡大も視野に入れ、引き続き実施していただきたいです。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第7号議案 令和5年度一宮市社会教育方針について原案どおり可決いたします。続きまして、第8号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

櫻井学校教育課長

受付番号第52号について後援内容説明。

上村生涯学習課長

受付番号第53号について後援内容説明。

高橋教育長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第8号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。続きまして、第9号議案 令和5年度教育費当初予算の要求についてから第12号議案 教職員の人事に関する内申についてまでは、現時点で公表できない事項が含まれておりますので、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

秘密会による審議（原案どおり可決）

高橋教育長

全員賛成ですので、第9号議案 令和5年度教育費当初予算の要求についてから第12号議案 教職員の人事に関する内申についてまでは原案どおり可決いたします。以上をもちまして、秘密会を終了します。あわせて、本日の議案審議を終了します。次に報告事項をお願いいたします。

報告事項

平野総務課長

一宮市教育委員会後援名義の使用許可について

そ の 他

平野総務課長

3月・4月・5月・6月・7月の定例教育委員会の日程について、小中学校卒業式について、辞令伝達式について

閉 会 宣 言

高橋教育長

これもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員